

令和元年度 第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
議事録（要旨）

日 時 令和元年6月27日（木）13：30～15：05

会 場 消費者生活センター 大集会室

出席委員 佐藤委員、藤原委員、遠藤委員、正林委員、織茂委員、塩津委員、丸山委員、藍原委員、入野委員、淵上委員、中原委員、富田委員、常安委員、春澤委員、深澤委員、中村委員、御任委員、富井委員

区側出席者 福祉部長（今岡正道）、福祉支援担当部長（西山正人）、福祉管理課長（張間秀成）、福祉支援調整担当課長（長谷川正）、福祉部副参事〈地域福祉推進担当〉（大淵ひろみ）、高齢福祉課長（酒井敏彦）、元気高齢者担当課長（長岡誠）、福祉部副参事〈高齢者住宅担当〉（澤富男）、介護保険課長（小西博幸）、介護サービス推進担当課長（大津博）、大森地域福祉課長（根本勝司）、調布地域福祉課長（内藤禎一）、蒲田地域福祉課長（茂呂英雄）、糀谷・羽田地域福祉課長（澤健司）、地域力推進部地域力推進課長（近藤高雄）、健康政策部長（今井健太郎）、健康政策部健康医療政策課長（佐々木信久）、健康政策部災害時医療担当課長（上田哲也）、健康政策部副参事〈地域保健担当〉（関香穂利）、まちづくり推進部住宅担当課長（榎田隆一）

傍聴者 4名

欠席委員 松坂委員、田中委員、森部委員

次第

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議について
- 4 議事
 - (1) 令和元年度高齢者等実態調査について
 - (2) おおた高齢者施策推進プラン平成30年度実施状況について
 - (3) 2019年度における保険者機能強化推進交付金（市町村分について）

5 報告事項

(1) シニアの健康長寿に向けた実態調査の追跡調査結果について

配布資料

- ・資料番号 1 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議設置要綱
- ・資料番号 2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議委員名簿
- ・資料番号 3 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議区側出席者名簿
- ・資料番号 4 令和元年度「高齢者等実態調査」の実施について
- ・資料番号 5 おおた高齢者施策推進プラン平成30年度実施状況（平成31年3月末現在）
- ・資料番号 6 保険者機能強化推進交付金の概要について
- ・別紙 2019年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標
- ・資料番号 7 シニアの健康長寿に向けた実態調査の追跡調査結果について
- ・資料番号 8 30年度の報告と元年度の予定について
- ・資料番号 9 地域ケア会議から区への提案について
- ・資料番号 10 大田区地域ケア会議実施計画の改正について

【会議の要旨】

1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 委員及び事務局紹介

4 議事 (1) 令和元年度高齢者等実態調査について

会 長 : それでは、次第4の議事に入りたいと思います。(1) 令和元年度高齢者等実態調査について、事務局よりご説明をお願いいたします。

介護保険課長 : [資料番号4に基づき説明]

会 長 : それでは、ただ今の事務局からのご説明に対して、ご意見やご質問等がございますか。

委 員 : 4の視点等については良いと思います。質問なのですが、18圏域それぞれに違いを明らかにすることができるのか、お伺いしたいです。という

のは、包括支援センターも地域福祉課もその地域にどのような取組みをすればよいかわからないので、そういうことがわかる調査ができればよいと思います。

介護保険課長：前回までの調査は、個人を特定する調査票ではございませんでした。今回から、調査票の属性、たとえば地域、年齢、性別、年齢層など個を特定する属性を調査票に加えております。従いまして、18 圏域ごとに集計することが可能とみられておりますが、当然ながら 18 に細分化しますと、回答の項目によっては一定の精度が保てないということもありますので、そのあたりに留意しながら今後集計を組み立てていくことを考えております。

委員：第 2 号被保険者調査の対象者の年齢に関して、55 歳から 64 歳とありますが、なぜ 40 歳からではないのかお聞きしたいです。

もうひとつ、介護サービス事業者調査について、対象の介護サービス事業運営法人は調査量 500 とありますが、500 も法人がないと思うのですが、事業運営の事業者ということになるのでしょうか。

介護保険課長：まず、法人に関してですが、法人が 450 前後ございますので、全数調査ということになります。それから、今回 40 歳から 55 歳に年齢を切り上げた経緯ではありますが、やはり 40 歳の方のご両親、家族の方は介護を受ける年齢に達していないので、それほど回収率が望めないということで、1000 という調査をひとつでも有効に使うために 55 歳に切り上げました。

委員：たしかに 40 歳から 54 歳ではあまり該当しないということはわかるのですが、一方で 7 月より若年性の認知症のデイサービスができるということもあるので、その中で回答が相反しているような感じがするのですが、いかがお考えですか。

介護サービス推進担当課長：おっしゃるとおり、7 月から若年性認知症のデイサービスが高齢者在宅サービスセンターにて実施ということで進んでおります。区内の若年性認知症の想定数字としては、統計上は 200 から 300 人くらいいらっしゃるかもしれませんが、医療機関に行っている方もいれば行っていない方もいるという状態です。実際にデイサービスの定員についてもスモールスタートということで、一日あたり 2 人くらいからスタートするところですので。そういった意味では、今回の調査とは直接若年性認知症の方と

の関係性というところまでは、おさえていないという状態です。

委員：調査方法について意見を申し上げます。郵送及び電子申請ということがあります。要介護認定を受けている人に関しては、郵送だけでなく、認定調査も活用しながら相対するなかで調査することで、より正確な実態を把握できるのではないかと思います。

介護保険課長：今のご意見は、面接調査ということになろうかと思います。面接調査の場合は、インタビュアーの拘束時間が1時間前後になってしまうということで、インタビュアーの負担が大きくなってしまいます。そのため、現段階では面接調査は難しいと考えております。

委員：それは十分承知しているところでございます。調査員のみならず、調査対象者も負担を感じる場所であると思っておりますが、なんらかのかたちで面接調査ができるとよいと思っておりますので、今後の課題ということでご認識いただければと思います。

会長：別のテーマについて焦点を当てて何かを調べるというときには、面接調査をするということも考えるのかもしれないですが、同じテーマなので色々な調査を組み合わせると精度が変わってきてしまうということがあります。いつもお世話になっている調査員によって回答者の答え方も違ってきますので、調査方法は統一したほうがよいと思っております。ただ、先ほども申し上げたとおり、特定のテーマに焦点を当てて調査するときには、別の手法をとることもありうると思っております。

第2号被保険者調査対象の55歳というのは、国から指定されたものですか。

介護保険課長：年齢に関しては、国のほうで特に線引きされたものではありません。大田区としての判断です。

会長：先ほど委員からのご指摘もありましたが、調査内容が介護予防や健康づくり、地域づくりの担い手ということになると、調査対象を55歳に引き上げたほうがいいのかどうかは、検討に値するとも思いますが、どうお考えですか。たしかに、55歳に引き上げたほうが、両親の介護のことを身近に考えておられるので、回収率もよくなるということが見込めると思っています。ただ、内容が地域づくりの担い手や介護予防・健康づくりへの関心

なども含まれているので、どうなのかなと気になりました。

介護保険課長：こちらの調査は15歳分のところをもう少し精査をして事務局のほうで今後判断していきたいと思います。

会 長：ほかにご意見ありますか。

委 員：要介護認定者調査のなかに、要介護を受けている方が入院されて要介護度が上がったりすることがよくあると思うので、在宅限界点を高めるための課題等という視点からいくと、質問項目のなかに、入院の経験というものは入ってくるのでしょうか。

介護保険課長：個々具体的な調査項目は今後検討することになっておりますので、今のご意見を踏まえて、考えていきたいと思います。

会 長：資料番号4にある視点等については、国の指定ですか。

介護保険課長：資料番号4の4（ア）から（キ）は大田区独自の切り口で設けております。

会 長：（イ）に自助と互助とありますが、自助や互助というのは介護予防や健康づくりだけのために機能するものではないので、その点は調査票を作るときに気をつけていただければと思います。

それでは、（2）のおおた高齢者施策推進プラン平成30年度実施状況について、事務局よりご説明をお願いします。

4 議事 （2）おおた高齢者施策推進プラン平成30年度実施状況について

高齢福祉課長、介護保険課長：[資料番号5に基づき説明]

会 長：ただ今の事務局からのご説明に対して、ご意見やご質問等はございますか。

委 員：高齢者の就労促進の側面と介護人材確保の側面についてなのですが、長年、高齢者の就労支援の研究をしているなかで、ここ最近の結論としては、介護や保育というような地域密着の福祉の現場で高齢者が活躍すること

で、高齢者自身も直接感謝してもらったり、地域の福祉サービスと結びつきやすかったり、若い職員をサポートしたり、色々と三方良し、四方良しの効果が期待されるのですが、そこで、国のほうも特に介護の領域で、介護助手といったような手法で、高齢者が周辺業務を切り分けて専門職のサポートをするようなかたちでのしくみを作りだしているところです。今まで、大田区のほうで高齢者を就労の担い手として、うまく活躍の場をつくっていると思いますが、それでもまだ圧倒的に少ないと思います。介護人材の育成のために、できるだけ若い人を導入するためのキャンペーンやPRをやっているかと思いますが、実際のところ介護領域の求人倍率は都内で5倍くらいと言われています。地方では2.5倍くらいなので、地方の倍くらい不足しているということになります。一般企業の求人倍率が都内では2倍弱であるということを見ると、どう頑張っても若い担い手が介護の現場にきてくれるというのが難しい。また、介護職の養成学校や専門学校データのデータを見ても、定員割れしている状況です。そのため、若い人を介護の現場に誘導していくのは良いと思いますが、あくまでも若い人は将来介護の現場でのエリート、中核を担う存在として入ってきてもらうことが大事だと思います。周辺の業務は高齢者が行うというように、組織の体制自体も考えていく必要があると思います。介護の就労に関しては、色んな立場の方を含めた部会のようなものを作って考えていくということも必要なのではないかと思います。

介護サービス推進担当課長： おっしゃるとおり、高齢者が行える部分と若い人が担っていく部分というように、業務の切り分けを進めながら、色んなかたちで、今ある人材不足を解消していかなければ、2040年を見据えた状況は作れないということもあり、区としても介護や障害を含めた福祉人材についてのワーキンググループを検討し動いているところです。

高齢福祉課長： 貴重なご意見ありがとうございます。福祉の分野を支える人材を区役所も一丸となってどう確保していくかということは非常に大きなテーマであると考えております。先ほど介護サービス推進担当課長からもありましたように、まず介護分野の場面で具体的にどのようなことができるかという検討も大事であると思います。また、高齢者の方をどう介護分野に引き込んでいくかということも研究していかなければならないと思いますので、進め方等については今後検討させていただきます。

委員： 私の今までの研究で、うまくいっている事例と失敗している事例があり

ます。先進的に自治体レベルでうまくやっているのが、三重県です。数年前に東京都も三重県のほうに視察に行ったのですが、なかなかうまくいきませんでした。そもそもうまくいく場合といかない場合の一番の違いというのが、介護人材なら高齢者、外国人、主婦、学生問わないというような焦点を定めず一般募集することです。そうすると、色んなモチベーションで色んな方が集まって、結局中途半端な結果になるということが言われております。うまくいっている例は、元気高齢者に焦点を当てて、高齢者の方の社会参加を促進するようなキャンペーンをすると、数も多く、資質も良い方が集まってくると言われております。キャンペーンから現場でのコーディネートまで一連の作業に関して見直しをしていただくとよいと思っております。

会 長 : 介護助手の事例は色々ありますが、失敗事例から学ぶということも大事で、元気な高齢者は8割ほどいらっしゃるので、そういった方々にどう活躍いただくかという視点が大事になります。その際、生きがいにつながるような活動になると思います。ボランティア精神で活動して、それが生きがいにつながって、介護予防にもつながるということであればいいのですが、特に失敗事例として言われるのが、万が一何かあったときに、どうリスクを担保するかということがよく話題になります。そのため、慎重に考える必要があると思います。ただ、ご指摘のように、元気な高齢者にどう活躍いただくかということは最も大切になるので、当委員会としても積極的に議論できたらよいと思います。

委 員 : 大田区の介護支援専門員の現状をお伝えしたいと思います。昨年度から我々連絡会は大田区から委託を受け、研修を実施するようになりました。そのなかで、ケアマネジャーの年齢層のアンケートをとっているのですが、昨年アンケートでは、研修に参加した300名のうち、20代が1名、30代が17名、40から70代が約9割でした。50から70代で5割を超えていました。私どもも加齢とともに文字どおり寄り添いのマネジメントができるのですが、20代、30代が非常に少ない問題をどうしていくのか、今後どのように育成していくのかということは、一自治体だけの問題では解決しようのない状況にあります。これをどう捉えて、どう対応していくのかということは本腰を入れていかなければならないと思います。

委 員 : 特養の現場では、働き方改革が大変響いています。有休の5日間消化は労働者の環境を整えるために必ず必要なことです。しかし、介護人材が少

ないなか、有休を消化することは困難な状況となっています。

会 長 : お二方から現状についてのご報告がありました。貴重なご指摘だったと思います。これを踏まえて、次期の計画を作るにあたって、大きなポイントになると思います。

委 員 : 29 ページの高齢者虐待防止・対応の促進について質問です。先ほど冒頭で事業考課や目標設定についてのご説明があったので、そのあたりに起因するのかなとは思いますが、事業考課をAと判定されている理由について、実施状況は順調であった、課題についても順調に実施できていると書いてありますが、ほかの計画事業と比べても抽象的だと思います。どういふところを具体的な理由をもって、順調に実施できたかと判断されたのかお伺いしたいと思います。

高齢福祉課長 : 虐待を起こさないしくみづくりが大事であると考えておまして、高齢者虐待防止のパンフレット等を地域関係者を含めて配布するなどして、未然の防止に取り組んできました。通報件数は上がっておりまして、この数字が上がっていくことはどうかと思いますが、逆に疑いがあるものから速やかに対応していき、悪化をさせないという部分で取り組んできたということを総合的に勘案して、このような評価とさせていただいております。個別性の案件から、早期に対応したら良い結果に結びつくとも言い難い件もございます。今年度はこのような評価をしてはいるのですが、今後どのようにみていくかということにつきましても、もう少し研究を深めたいと考えております。

会 長 : これはAとBの二段階評価なのですか。

高齢福祉課長 : 資料番号5の表紙に注釈をつけております。今回はAとB二段階の事業考課測定としております。

会 長 : AがほとんどでBが2つですが、どのように評価をつけているのですか。

介護保険課長 : こちらの二段階評価のコンセプトを申し上げますと、ABCの三段階評価にしてしまうと、ほとんどの判定がBに収斂してしまうということで、良いか悪いかの二つに分類して判定しました。Aに近いB、Bに近いAというものもあったかと思えます。ただ、中庸な判断をしないために、あえ

て二つという選択肢で進めたという経緯があります。Bがついたものに関しては、担当課長のほうからご説明いたします。

介護サービス推進担当課長： 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模対機能型居宅介護の新規開設が30年度はありませんでした。こちらとしては公募をかけていたのですが、結果として新規施設がないということで、Bという評価にしています。ショートステイについても平成30年3月末に12床増と記していますが、(看護)小規模多機能型居宅介護による「宿泊機能」は、新規開設がなかったためBという評価にしました。

会長： Aに近いBということですね。計画ですので、ニーズに沿っていれば実質計画は達成できていると考えてもいいと思います。計画期間中に状況の変化もありますので、弾力的に考えてもよいと思います。ただ、一番大事なのは、ニーズに沿っているかどうかということです。AやBということよりもPDCAサイクルですので、事業実施における課題をなるべく明らかにして、解決するために具体的にどういうことをするのかを当委員会でも検討し、次の計画につなげていかなければならないと思います。ですから、最も大事なのは課題であると認識しています。

それでは、議事(3)2019年度保険者機能強化推進交付金の概要について、事務局よりご説明をお願いします。

4 議事 (3) 2019年度における保険者機能強化推進交付金(市町村分について)

介護保険課長： [資料番号6に基づき説明]

会長： ただ今の事務局からの説明に対して、ご意見やご質問等はございますか。

委員： 交付金が1億を超えるとありますが、使用用途の予定がありましたら、教えていただきたいと思います。

介護保険課長： 昨年度1億の交付金がありましたが、3月に入金がございまして、使う暇がなく年度が終わってしまったということで、全額介護保険基金のほうに積みました。今年は7月に内示額が出るということですので、これから予防や保険者機能に資するような事業に使っていければと思います。

会長： それでは、次第5の報告事項にうつりまして、「シニアの健康長寿に向

けた実態調査の追跡調査結果について」、事務局よりご説明をお願いします。

5 報告事項 (1) シニアの健康長寿に向けた実態調査の追跡調査結果について

元気高齢者担当課長 : [資料番号7に基づき説明]

会 長 : ただ今の事務局からの説明に対して、ご意見やご質問等はございますか。推進会議の議事については、以上となります。ありがとうございました。事務局のほうよりお願いいたします。

6 閉会